

山口県立大学図書館運営管理業務委託に関するプロポーザル公募要項

1 事業名

山口県立大学図書館運営管理業務委託事業

2 事業目的

山口県立大学図書館の運営効率化とコスト削減を実現し、最新の図書館サービスを提供することで、利用の促進を図り、利用者満足度を高めることを目的とする。

3 事業内容

「山口県立大学図書館運営管理業務委託仕様書」(別紙)のとおり

4 提案見積額の上限額

図書館運営管理業務委託経費 21,410 千円／年(消費税及び地方消費税を含む。)

5 業務期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

6 応募者の資格要件等

(1) 資格要件

ア 山口県における競争入札等参加資格を有する者

イ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者

ウ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

エ 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 国、地方公共団体、国立大学法人または独立行政法人等から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(令和3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

キ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

ケ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

コ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

サ 暴力団又は暴力団員及び上記カからケまでに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

シ 個人情報情報の適切な管理を行う体制を有する者

ス 他大学において図書館運営管理業務の経験を有する者

(2) 参加要件

応募者は、単独企業(以下「参加企業」という。)又は複数の企業で構成されるグループ(以下「参加グループ」という。)とし、参加企業又は参加グループの構成員の何れも、(1)の資格要件を満たすこととする。また、参加企業又は参加グループの構成員以外の者で、参加企業又は参加グループから直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者(以下「協力会社」という。)についても、応募申込書において協力会社として明記し、(1)の資格要件を満たすこと。なお、参加グループで申し込む場合には、登録申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が応募手続きを行うこと。

参加企業、あるいは参加グループの構成員及び協力会社、及びこれらの企業と資本面若しくは人事面において関連がある者のいずれかが、他の参加企業、参加グループの構成員又は協力会社として参加していないこと。

事業者として決定された者については、事業契約締結までに本資格要件を欠くような事態が生じた場合は、失格とする。

7 スケジュール(予定)

- (1) 参加申込み(質問の受付含む)……………令和7年1月9日(木)15時まで(必着)
- (2) 企画提案書の提出期限……………令和7年1月20日(月)17時まで(必着)
- (3) プレゼンテーション及びヒアリング……………令和7年1月23日(木)
- (4) 選定結果の通知……………令和7年1月28日(火)
- (5) 契約の締結……………令和7年2月28日(金)
- (6) 業務開始予定日……………令和7年4月1日(火)

8 参加申込み(質問の受付含む)

参加を希望する場合は、令和7年1月9日(木)15時までに、山口県立大学図書館事務局へ電子メールにて参加の申込みをすること。電子メールには以下を添付すること。

- (1) 参加表明書(別紙様式1)
- (2) 競争入札参加資格認定通知書の写し(PDF)
- (3) 個人情報管理体制(任意様式)
- (4) 他大学における図書館運営管理業務の経験実績(任意様式)

また、質問については、質問書(別紙様式2又は別紙様式2と同じ体裁のものを打ち直して使用することも可)の提出により行うものとし、質問書は山口県立大学図書館事務局へ電子メールで提出すること。電話での質問は受け付けない。なお、回答については、令和7年1月15日(水)までに、参加表明のあった者全員に対して回答する。

9 応募書類の提出

- (1) 日時: 令和7年1月20日(月)17時まで
- (2) 提出先: 山口県立大学図書館事務局へ参加申込書兼誓約書(別紙様式3)及び企画提案書のPDF形式のファイルを、電子メールにて提出すること。併せて、カラー印刷したものを10部郵送にて提出すること。
- (3) 企画提案書の記載事項:
 - ① 会社情報 WEB サイト URL

② 業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組みに関する概要について、以下の項目に関し、要点を記載すること。

ア 山口県立大学図書館運営管理業務委託に関する基本的な考え方

イ 本事業における提案業者のノウハウ、構築・支援実績

ウ 提供体制

エ 業務スケジュール

③ 特色ある機能などの独自の視点で提案する事項

④ その他特筆すべき提案

10 参考見積書提出

(1) 日時: 令和 7 年 1 月 20 日(月)17 時まで

(2) 提出先: 山口県立大学図書館事務局へ電子メールにて提出すること。

(3) 記載内容

山口県立大学図書館運営管理業務委託業務に係る経費

11 プレゼンテーション及びヒアリング(予定)

(1) 日時: 令和 7 年 1 月 23 日(木)13 時 00 分開始

(2) 場所: 別途通知する。

(3) 内容

① 提案内容についての説明(20 分程度)

② 審査委員によるヒアリング(20 分程度)

(4) 注意事項

① 新規資料の提出は受付けない。提出済みの提案書等に基づき説明を行うこと。

② プレゼンテーションに参加できない場合は、応募を辞退したものと見なす。

12 審査方法及び選定

(1) 図書館運営管理業務委託業務審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーション内容をもとに、別紙審査項目に基づき審査を行う。

図書館運営管理業務委託業務審査委員会は、審査による合計得点の最も高い企画提案書を提出した業者1社を選定する。なお、応募が1社の場合でも、審査を行うものとする。

(2) 選定結果は提案者全社に対して文書で通知を行うが、結果に係る説明は行わない。

(3) なお、以下のいずれかに該当する場合は失格となるので、注意すること。

① 提出書類が期限までに提出されなかった場合

② 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④ 公募要項に違反すると認められる場合

⑤ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

13 契約の締結

契約予定者は、山口県立大学図書館事務局から提示される期限までに改めて見積書を提出すること。 具体の契約手続きに関しては、事務局から契約予定者へ別途指示を行う。

14 留意事項

(1) 参加に要する経費はすべて企画提案者の負担とする。

- (2) 提案書類は返却しない。ただし、個人情報に係る部分については、契約の相手方以外について返却する。
- (3) 提出期限後における提出書類の提出、再提出、差し替えは一切認めない。
- (4) 企画提案者は、応募書類の提出をもって本公募要項及び仕様書の記載内容及び条件等を承諾したものとみなす。
- (5) 追加資料の提出及びヒアリング等の要請をした場合は、速やかに応じること。
また、応募書類に疑義がある場合は、企画提案者に電子メール等にて照会することがある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、原則として失格とする。
 - ① 提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合
 - ② 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 本公募要項に違反すると認められる場合
- (7) 契約書については、契約予定者決定後、双方協議のうえ定める。
- (8) その他 本公募要項に定めのない事項については、本法人担当者が別途指示する。
- (9) 契約予定者と契約締結後、請負者が提出した企画提案書の書類の内容すべてを完了検査の対象とする。
- (10) 完了検査もしくは業務期間中に、請負者が提出した企画提案書の書類に虚偽の記載があることが判明したときには、請負者に対し契約金額の変更もしくは損害賠償等を求める場合がある。
- (11) 「山口県立大学図書館運営管理業務委託仕様書」は、現時点の案であり、契約相手方と協議の上変更する可能性がある。

15 問合せ先

〒753-0021 山口市桜島 6-2-1 山口県立大学内

山口県立大学図書館事務局

電話：083-929- 6200(問合せは、祝祭日を除く平日の 9 時～17 時とする)

E-mail:kaz@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp

(審査項目及び配点)

○ 評価得点(満点): 100 点

審査項目		主な評価の視点	評点
1	業務遂行能力	① 本業務と類似の業務の受注実績があるか。 ② 業務の目的を理解した上で、仕様書に定める業務内容に対して具体的な運営計画の提案が行われているか ③ 緊急時対応(トラブル対応、災害時対応)の計画があるか	20 点
2	品質管理	① 業務従事者の教育・研修計画の具体性があるか ② 学生ライブラリアン活用計画と教育体制となっているか	20 点
3	利用者サービス	① 利用者満足度向上を目指したサービス提案(閲覧、参考業務、館内整備)があるか ② ユニバーサルデザインや多様性(障害者・留学生対応)への配慮があるか	20 点
4	教育支援	① 本学の学科構成に特化した支援計画や講習会の実施計画があるか	10 点
5	提案の独自性と効率性	① 運営コスト削減への具体的な取り組みがあるか ② 他機関との差別化を図る独自のアイデアや工夫があるか ③ コストパフォーマンスの高い運営計画となっているか ④ 仕様書に記載されていない活用可能な提案があり、またそれは効果的か	10 点
6	企画提案力	① 企画展示やイベントの実施計画の質と実現性があるか ② 桜圃寺内文庫の活用計画があるか	10 点

(別紙)

7	業務経費	見積価格について、次の計算式により算出した採点基準割合を下記「採点基準(見積価格)」により評価 採点基準割合＝提案者内の最低見積価格／提案者の見積価格×100(小数点以下切捨て)	10点
---	------	--	-----

業務経費:「採点基準(見積価格)」

区分	評点
採点基準割合 100%	10
採点基準割合 99%以下	8
採点基準割合 96%以下	6
採点基準割合 93%以下	4
採点基準割合 90%以下	2